

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3147557号
(U3147557)

(45) 発行日 平成21年1月8日(2009.1.8)

(24) 登録日 平成20年12月10日(2008.12.10)

(51) Int.Cl. F 1
G 0 9 F 3/02 (2006.01) G 0 9 F 3/02 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2008-7418 (U2008-7418)
(22) 出願日 平成20年10月22日(2008.10.22)(73) 実用新案権者 508317169
横山 菜穂子
兵庫県神戸市須磨区中落合3丁目1番8名
谷住宅202号
(74) 代理人 100112988
弁理士 瀬戸 一宏
(72) 考案者 横山 菜穂子
兵庫県神戸市須磨区中落合3丁目1番8名
谷住宅202号

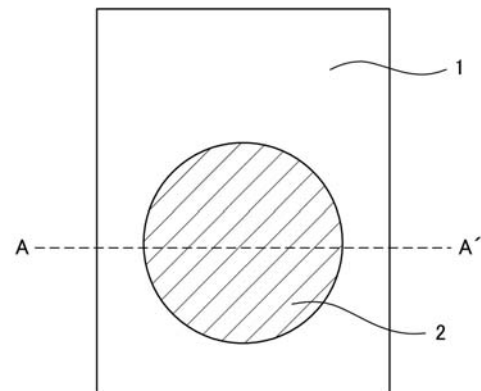
(54) 【考案の名称】 真贋判定タグ及びラベル

(57) 【要約】

【課題】従来の真贋判定用タグ、ラベルによる判定用器具の使用の必要を解消し、習熟度が低い店員であっても容易に商品の真贋を判定することができる真贋判定用タグ等を提供すること。

【解決手段】本考案によるタグ1は、真正品であることを示すマークが印刷されたタグであって、前記マークが、前記マーク上に塗られた水溶性の塗料2により視認できない状態にされている。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

真正品であることを示すマークが印刷されたタグであって、前記マークが、前記マーク上に塗られた水溶性の塗料により視認できない状態にされた、タグ。

【請求項 2】

真正品であることを示すマークが印刷されたラベルであって、前記マークが、前記マーク上に塗られた水溶性の塗料により視認できない状態にされた、ラベル。

【請求項 3】

真正品であることを示すマークが印刷された物品であって、前記マークが、前記マーク上に塗られた水溶性の塗料により視認できない状態にされた、物品。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、商品に付けるためのタグ及びラベルに関し、特に、被服の販売に際して当該被服に付けるタグ及びラベルに関する。

【背景技術】**【0002】**

今日、被服や鞆等のブランド品などの偽造品の流通防止のために、真正品であることを示すタグ、ラベルを商品に付けることが盛んに行われている。

【0003】

しかし、単純な印刷を施したタグやラベルを商品に付けるだけの場合には、当該タグ等を偽造して偽造品に付ければ、真正品と偽造品の判別はやはり困難となる。そこで、最近では偽造が困難な精密なタグ等を製作して、これを専用のルーペやフィルタを通して見ることにより、真贋を判定することが提案されている。

【0004】

しかしながら、専用のルーペやフィルタを使用する場合には、当該器具の購入負担が商品の販売店に課せられることとなり、これは商品価格の上昇を招く。また、そのような専用のルーペ等を購入しない販売店においては、真贋判定用のタグが付いていても真贋の判定をすることができない。さらに、そのような器具を使用した判定の方法は判定者の習熟を要することが多く、熟練度の低い店員が多い販売店においては器具があっても判定を行うことが困難でさえあり得る。

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

本考案が解決しようとする課題は、従来の真贋判定用タグ、ラベルによる判定用器具の使用の必要を解消し、習熟度が低い店員であっても容易に商品の真贋を判定することができる真贋判定用タグ等を提供することである。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本考案によるタグは、真正品であることを示すマークが印刷されたタグであって、前記マークが、前記マーク上に塗られた水溶性の塗料により視認できない状態にされていることにより、上記課題を解決する。

【0007】

また、本考案によるラベルは、真正品であることを示すマークが印刷されたラベルであって、前記マークが、前記マーク上に塗られた水溶性の塗料により視認できない状態にされていることにより、上記課題を解決する。

【0008】

10

20

30

40

50

また、本考案による物品は、真正品であることを示すマークが印刷された物品であって、前記マークが、前記マーク上に塗られた水溶性の塗料により視認できない状態にされていることにより、上記課題を解決する。

【考案の効果】

【0009】

本考案のタグ等によれば、全く習熟していない販売店員や商品の購入者が、特別な器具なしに商品の真贋を判定することが可能となる。また、タグ等自体の構造が単純であって真贋判定用の特別な器具を必要としないことにより、真贋判定タグ等の導入に伴う商品の価格の上昇を抑えることができる。

【考案を実施するための最良の形態】

10

【0010】

以下、図面を参照しながら本考案の実施の形態について説明する。

【実施例1】

【0011】

図1は、本考案による真贋識別媒体1を示す平面図である。真贋識別媒体1は、典型的には被服、靴等の商品に付すことが可能なタグ又はラベルであるが、シール、ワッペン等、商品に付すことが可能な他の任意の物品であってもよい。真贋識別媒体1の材質は任意であるが、好適には紙、合成繊維又は天然繊維製の布、アクリル酸エステル重合体等の合成樹脂等である。

20

【0012】

真贋識別媒体1上には、塗工部2が設けられている。塗工部2は水溶性の不透明の塗料を含み、水、飲料、唾液等の水分を含む液体を付けることによって溶解するように構成されている。塗工部2に含まれる塗料は、例えばアクリル樹脂（アクリル酸エステル重合体）、有機顔料（コチニールレーキ等）、アルコール溶剤（エタノール等）を含む水溶性のアクリル塗料である。前記成分は一例であり、塗工部2に含まれる塗料は、水溶性かつ不透明のものであれば、前記以外の任意の顔料（有機又は無機）及び溶剤（有機又は無機）の組み合わせであってよく、これらに加えて樹脂及び添加剤を含んでいてもよい。また、塗工部2の色彩としては、赤、青、緑や複数の色の組み合わせ等、任意の単数又は複数の色彩が使用され得る。

【0013】

30

図2は、塗工部2が溶解した後の真贋識別媒体1を示す平面図である。真贋識別媒体1上には予め真正品表示マーク3が印刷されており、水などによって塗工部2を溶解させれば真正品表示マーク3が現れる。

【0014】

図2においては、真正品表示マークとして「本物」の文字を使用しているが、製造者名、商品名、各種のロゴ等、単色又は複数色の任意の文字又は図形を真正品表示マークとして使用することができる。真贋識別媒体上の塗工部を溶解させた際にこの真正品表示マークが現れれば、当該真贋識別媒体の付された商品は真正品であることが確認される。反対に、真贋識別媒体上の塗工部を溶解させた際に真正品表示マークが現れなかった場合や、真贋識別媒体上の塗工部が水分を含む液体によって溶解しなかった場合には、当該真贋識別媒体の付された商品は偽造品であると推定される。真贋識別媒体上の塗工部の溶解は、判別者が水道水や自分の唾液を手指などで塗工部に塗り付けることにより、場所を問わず容易に行うことができる。

40

【0015】

図3は、図1の真贋識別媒体1を点線A-A'により切断した際の断面図である。真贋識別媒体1上にはマーク表示部4が設けられており、このマーク表示部4に真正品表示マーク3を表す。真正品表示マーク3を真贋識別媒体1に付けるために、レーザープリンタ又はインクジェットプリンタによる印刷など、任意の公知の方法が使用される。あるいは、マーク表示部を全面的にある種の塗料により塗り潰した後に、当該塗料の一部を削り取ることによって真正品表示マーク3を表してもよい。

50

【 0 0 1 6 】

マーク表示部 4 の上には上述の塗工部 2 が設けられ、塗工部 2 を剥離又は溶解させることなしに真正品表示マーク 3 を視認することができないようにされている。塗工部 2 は、上述の通り任意の不透明の水溶性塗料を含んでおり、塗工部 2 が付された状態においては少なくとも人間の目により真正品表示マーク 3 を視認することはできない。

【 0 0 1 7 】

以上においては、真贋識別媒体 1 が真贋判定の対象となる商品と別個の物体であることを前提として説明を行ったが、真贋識別媒体 1 は当該商品自体であってもよい。この場合、真贋判定の対象となる商品そのものにマーク表示部 4 が設けられ、真正品表示マーク 3 が付されてその上に塗工部 2 が設けられる。

10

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 1 8 】

商品に付される電子タグ入りラベルに適用することができる。具体的な商品の例としては、被服、鞆、コンピュータソフトウェアなどが挙げられる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 9 】

【 図 1 】 本考案による真贋識別媒体を示す平面図である。

【 図 2 】 塗工部が溶解した後の真贋識別媒体を示す平面図である。

【 図 3 】 図 1 の真贋識別媒体を点線 A A ' により切断した際の断面図である。

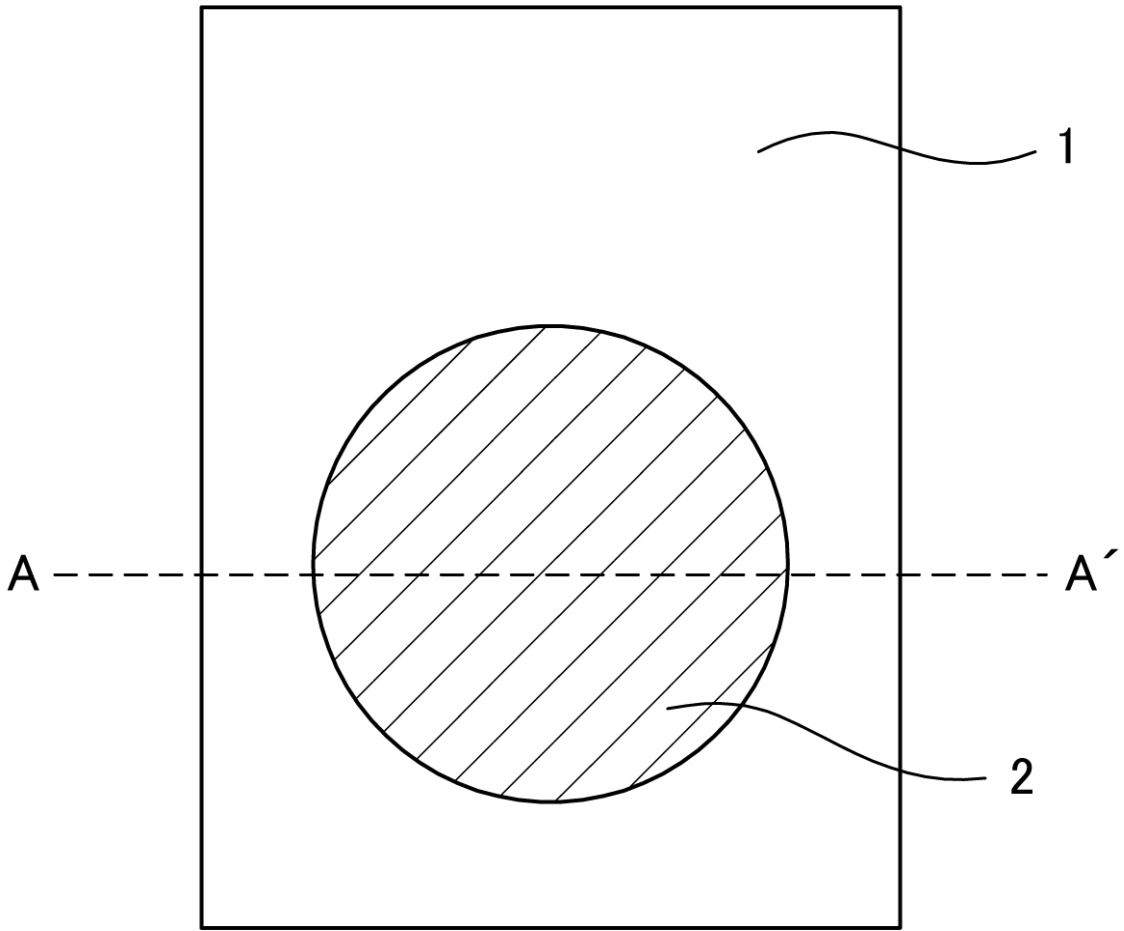
【 符号の説明 】

20

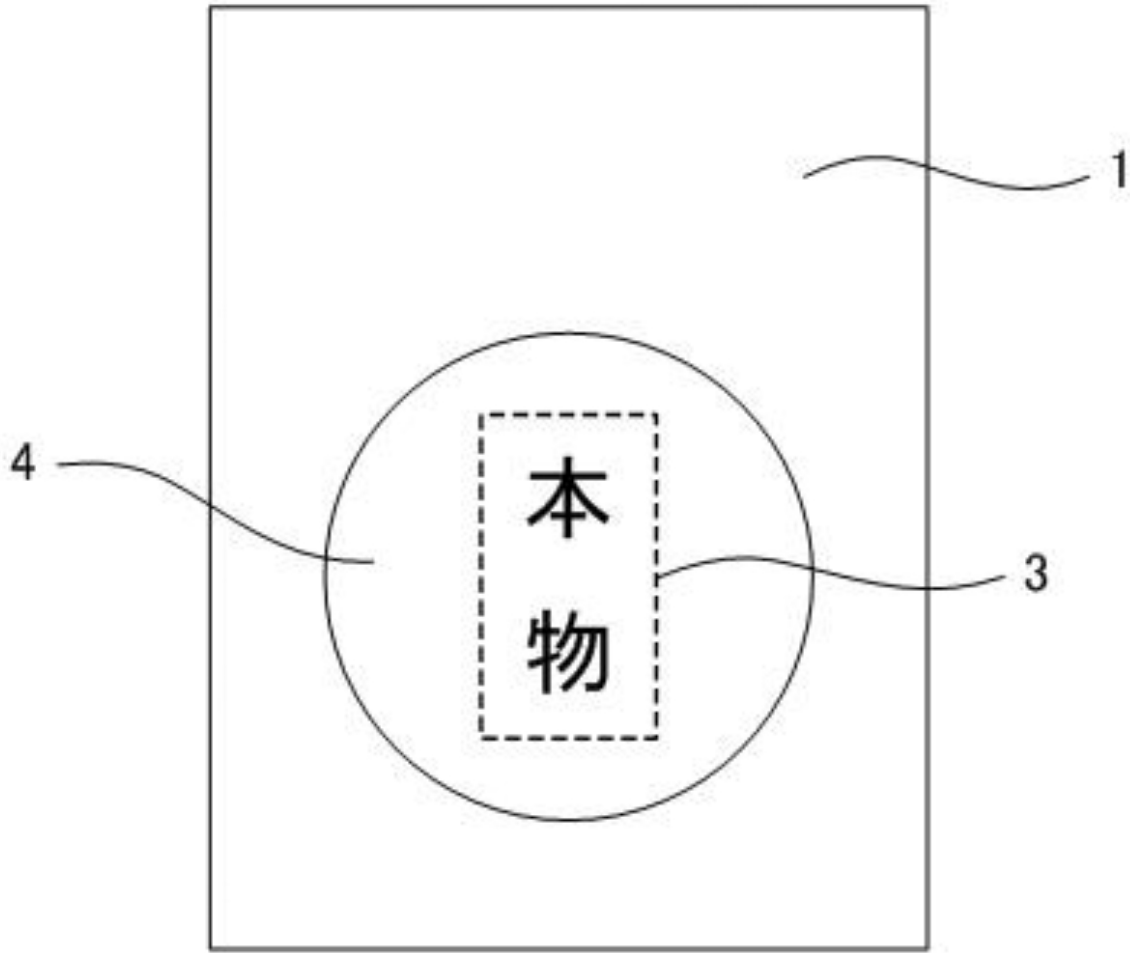
【 0 0 2 0 】

- 1 真贋識別媒体
- 2 塗工部
- 3 真正品表示マーク
- 4 マーク表示部
- A A ' 切断面

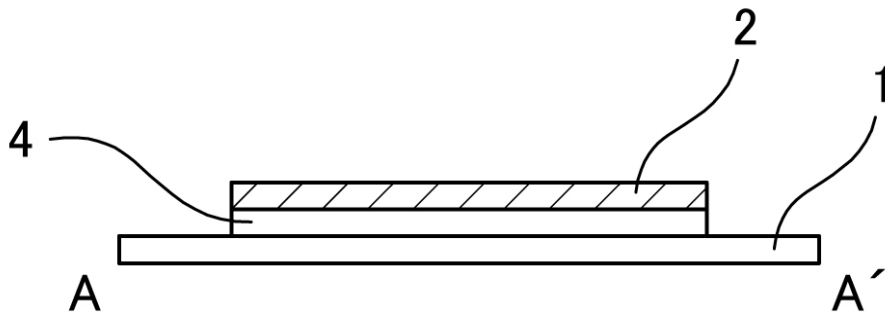
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



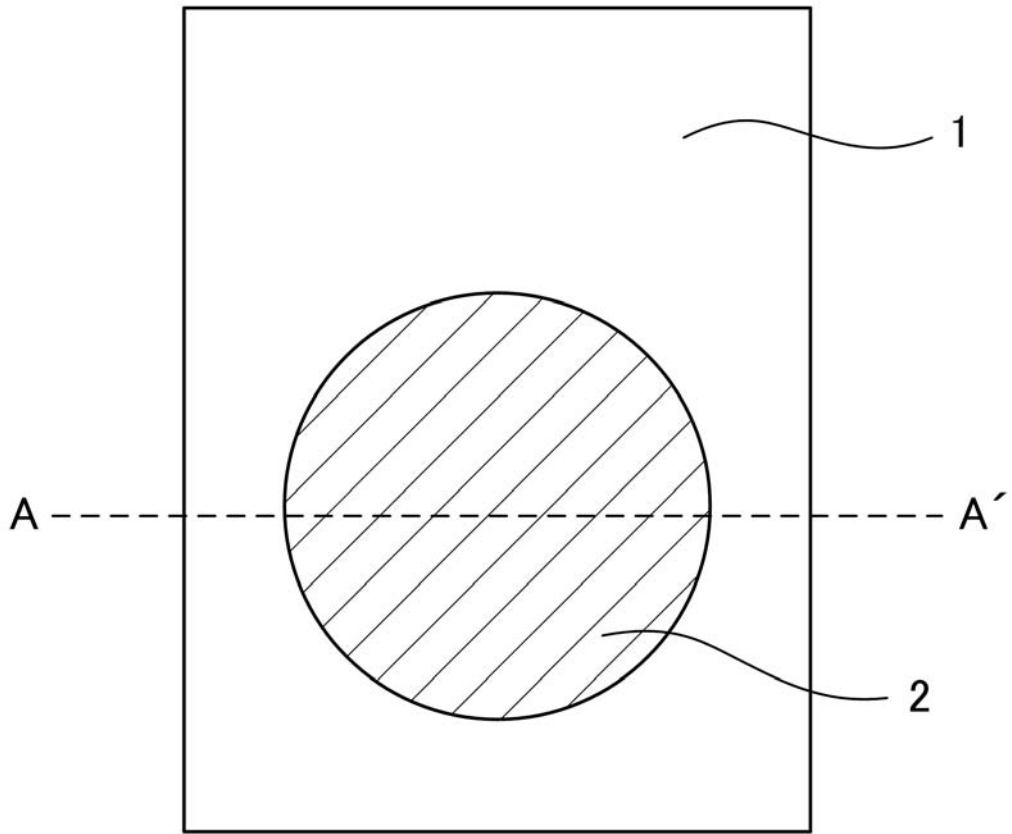
【 手続補正書 】

【 提出日 】 平成20年10月24日 (2008.10.24)

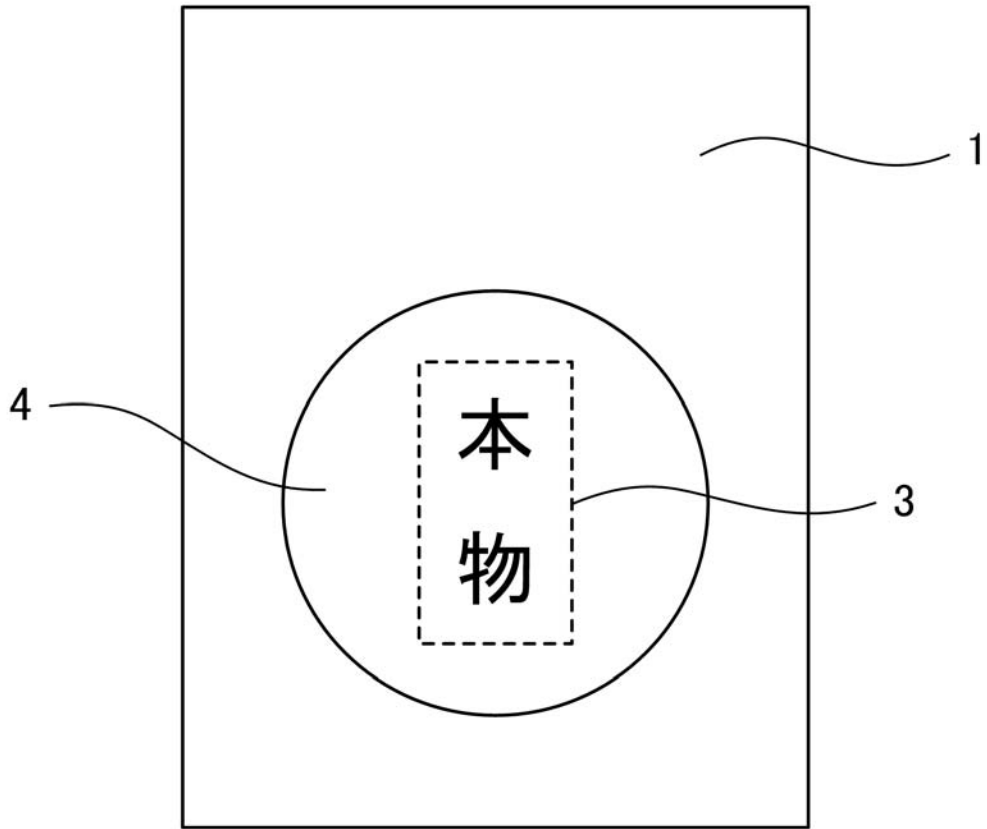
【 手続補正 1 】

- 【補正対象書類名】図面
- 【補正対象項目名】全図
- 【補正方法】変更
- 【補正の内容】

【 図 1 】



【図 2】



【図 3】

